

2017年度一般会計予算など8議案に対する反対討論

日本共産党議員団を代表して、議案第1号、第2号、第3号、第4号、第7号、第8号、第22号及び第26号について一括して反対討論を行います。

この、3月27日に政府予算が成立しました。私どもは、この予算について「一言で言うならば、アベノミクスの破綻と大軍拡のツケまわし、暮らしをおびやかす予算」だと申し上げてきました。そして、政治の今日の最大の課題が「貧困と格差をただす」ことであり、そのための税金の集め方の改革など4つの経済民主主義の改革を日本共産党は提案しています。今国会では、国有地が超安値で払い下げられた森友学園問題をはじめ、安保法制・戦争法の成立後、自衛隊がはじめて派兵された南スーダンでは、内戦状態という中で、他国の人々、自衛隊員の命を軽んじていると言える対応など、今改めて、国民の政治への信頼にどう答えるのかが、問われています。政治への信頼という点では、地方自治体でも同様ではないでしょうか。本市は市政施行50年を経て、どういう将来のまちづくりをめざすのかが問われています。国や府との関わりでどういう姿勢で望むのか、市民との関係では、行政のすみずみで、市民本位をいかにつらぬくかを、改めてきちんと整理して、そして「全体の奉仕者として市民の暮らしをしっかりと支える」という姿を、市職員を通じて、市民に示すべきだということを強調しておきます。

まず国と自治体との関係で、5点申し上げます。

第1は、今日の財政力を目に見える形で、市民の暮らしを守ることに活かす点です。 これまでも強調してきました。市長は、1年後に22歳までの医療費助成拡大を表明されました。これは、本市の子育て支援や将来のまちづくりにとって重要なことだと判断したからだと受け止めています。1年前には、第5次行革メニューであった『敬老祝い金の大幅削減』『はり、きゅう、マッサージ施術費助成制度の廃止』など7項目の「廃止・縮小計画」を一旦凍結しました。こうしたことは、市民生活を支えている大事な事業だということと、新規の事業でも、大胆に事業を展開し、そのことによって本市のイメージアップを測ろうとの意図があることは当然と思います。また、その前提として、今日の財政状況が後押ししているとも思います。一方で、本市の働く人の年間平均所得金額は1997年に比べ、69万3千円減少しています。これは全国平均の年間収入で、同期間に55万6千円減少しているのと比べても大変な落ち込みです。加えて、年間平均所得金額200万円以下の低所得者が67.6%です。史上最高の146億円の基金は、2016年度も同程度の残高になる見込みです。ぜひ、「財政を市民の暮らしに生かし、身の丈にあった財政運営」を行うよう求めるものです。

第2に、昨年度から導入されたトップランナー方式による交付金は、地方交付税制度を歪め、行革等で経費を抑え交付税を抑制するためのものです。 民間委託や指定管理者制度を導入する事を前提に経費を割りだし、数年かけて単価を引き下げるもので、学校公務員

事務や学校給食など 16 業務で導入されました。これは公的サービスの産業化を、交付税制度を使って徹底しようとするものです。しかしながら、昨年、2つの経済諮問会議において、検討対象とされていた図書館や公民館、児童館の管理については、指定管理者制度導入について見送るとの意向が示されました。この点について、きちんと受け止めるべきだという事を申し上げます。

第3に、公共施設等総合管理計画についてです。この3月の計画策定を受け、いよいよ30年間の計画が開始されます。2つの問題があります。1つは推進するための体制をいかに確立するかということ。そして民間委託ありきではなく、市が責任を持って推進する事です。2つめは、市民参加、市民合意をどういう形で作っていくかの点です。公共施設は市民生活を支える施設であり、まちづくりの一環として考えるべきです。大変だと思いますが、ぜひ全市的レベル、地域レベルでそれぞれ議論する場を設置し、市民とともに、施設そのものの今後について、地域の、そして市全体の将来像を共有しながら推進できるように取り組む事を求めます。

第4に、マイナンバーとの関係で、いま自治体として大きな問題が「特別徴収税額通知書」にマイナンバーを記載するかどうかという点です。

社員に変わって住民税を給与から天引きして自治体に収める事業所に、市区町村から個人別の税額を通知するものが「特別徴収税額通知書」です。ここに2017年度からマイナンバーを記載する欄が設けられます。しかし、マイナンバーを記載して事業所に送付することは、情報漏えいのリスクや、事業所の取扱いの負担、その他様々なリスクが懸念されます。ですから、全国では、多くの市区町村が対応に苦慮している状態です。高知市では「マイナンバーの記載で想定される様々なリスクを考慮し、マイナンバーの記載はしない方向で検討中」と、12月議会で回答しています。大阪府内市町村の対応は、府の調査に回答段階で、42市町村の中で、12桁の番号を記載するのが25自治体、アスタリスクなど一部を隠すのが13自治体、検討中が4自治体となっています。さらに、全国商工団体連合会と総務省との会合の中で、「番号記載がなくても地方税法上の罰則はない」と明確に回答しています。本市は、特別郵便でマイナンバーを記載して郵送しようとしています。地方税の課税権は各地方公共団体にあります。リスクを避け、マイナンバーを記載しない方向で判断することが、本市のとるべき態度だと思います。ぜひ今の方針を変更する事を強く求めます。

第5に、平和首長会議加盟都市としての取り組みについてです。今年も7月、8月の平和月間での取り組みを含め、様々な事を計画されています。大事な点は、この3月27日から国連で始まった「核兵器禁止条約締結に向けての話し合い」をどう後押しするかという事です。

昨年国連で、核兵器禁止条約の締結に向けて交渉することについての決議が賛成多数で可決されました。これに、世界で唯一の被爆国である日本政府は、残念なことに反対しま

した。さらに、先に述べた 27 日からの核兵器禁止条約の交渉会議に参加した日本政府の高見沢のぶしげ軍縮会議代表部大使は演説で、核保有国の不参加で有効性のないことをあげて反対を表明し、翌 28 日以降の会議への不参加を表明するという、とんでもない態度をとりました。しかしながら、平和首長会議としては「ヒバクシャ国際署名」に取り組み、国連での 3 条約締結を後押しすることになっています。ぜひ本市として、このヒバクシャ国際署名に積極的に取り組む事を始め、国連でのうごきなどを市広報で市民的にお知らせすることも検討される事を求めます。

次に、くらしと営業を守るまちづくりについて 6 点述べます。

第 1 は、市民に寄り添った相談事業を行う体制づくりの問題です。

貧困と格差が広がり、市民の相談も多様化、深刻化しています。これに対応する CSW やケースワーカーの充実が求められますが、人数が少なく、非常勤や委託という身分です。生活保護のケースワーカーは正規職員ですが、一人当たりの担当件数は 110 件を超えるなど、過重な仕事量になっています。正規職員の増加、身分の安定確保により、市民に寄り添ったていねいな相談ができる体制を求めます。

第 2 に、市民にとっての利便性向上についてです。

住民票などの取得が、マイナンバーカードを使ってコンビニでできるようになったからと、市民サービスコーナーを廃止する計画ですが、マイナンバーカードの普及は 10.3%、コンビニ交付は交付事業の 2% でしかありません。交付事業の 30% を担うサービスコーナー廃止の理由にはなりません。代わりに行う取次サービスは、開設時間も短く、申請から最大 5 日もかかるなど市民にとって利便性が悪い内容です。市民サービスコーナーの継続を求めます。

第 3 に、中小業者・小規模事業所への支援の問題です。

大企業が空前の利益を上げる一方、中小業者・小規模事業所は不況に苦しんでいます。摂津市は中小企業のまちと言いながら、中小企業への支援策は金額、内容ともに十分とは言えません。アクションプランの見直しにむけて、中小業者・小規模事業所の実態調査を行い、事業所の声に耳を傾け、中小企業・小規模事業所振興条例を制定し、その具体化を図ることを求めます。企業立地促進事業で奨励金を受ける大企業などに、摂津市民の正規雇用や摂津市の中小業者への発注をうながすべきです。また、ブラック企業や過労死などが深刻な社会問題となり、人間らしい働き方ができる社会が求められています。相談事業の充実、企業への働きかけを強めるよう求めます。

第 4 に、健都イノベーションパークへの企業誘致は、以前から指摘している通り大企業への優遇が雇用環境の破壊や地域経済に及ぼす影響をしっかりと注視していくことが必要だと指摘しておきます。アベノミクスによる特区政策など「世界一企業が活躍できる国」

に、ということではなく、市民のくらしや働く労働者に目を向けた対応を求めます。

第5に、国民健康保険です。国民健康保険料が高すぎると市民から悲鳴が上がっています。2015年度から摂津市の国保特別会計は累積赤字を解消し、繰越金が出るようになりました。国民健康保険料は据え置きではなく、繰り越し分をあてて値下げをすべきです。大阪府がすすめる国保の府内統一化は、保険料が大幅に値上がりし、減免制度など市の独自施策も使えなくするものです。市民にとって百害あって一利なしの府内統一化に反対すべきです。

第6に、介護保険です。新年度から、要支援のヘルパー派遣とデイのサービスが市の行う総合事業に移行します。摂津市は、1年間は希望する人すべてに現行相当のサービスを提供すると言いますが、緩和された基準のメニューも準備し、介護事業所以外の参入にも道を開きます。しかし、要支援の方は介護認定で専門的な支援が必要だと判定された方であり、緩和した基準のサービスは導入すべきではありません。総合事業に移行しても、現行相当のサービスをすべての要支援者に提供し続けるよう求めます。また、第7期のプラン策定においては、基金を繰り入れ、介護保険料の引き下げを行うよう求めます。

次に、まちづくりについて5点述べます。

第1は、公共交通の整備、市内循環バスや公共施設巡回バスの事業です。高齢化が進み需要は高まる一方で利用者から使い勝手が良くないという声が多いのが現状です。公共施設巡回バスの増便を検討していくという答えもありましたが、予算としては盛り込まれていません。早急に取り組み、利用者のニーズを的確にとらえた改善を求めます。また、デマンドタクシーなどの制度についても研究し、実施するよう求めます。

第2に、阪急連続立体交差事業です。都市計画決定から事業認可へと動いていく年になります。事業の規模と金額が大変大きいことに対して市民の理解が得られるよう、報告や説明を適宜おこなっていくことを求めます。

第3に、千里丘西口駅前再開発についてです。これまでの準備組合を支援してきた動きを今後に活かしていくという点で、先延ばしにしてきた駅前整備を遅滞なく進めていくよう求めます。

第4に、公営企業化する下水道事業についてです。会計予算審議のなかで、企業化することで、予算に縛られず、緊急時などに弾力運用が可能になるとの答弁がありました。利潤追求の企業論理での運用にはリスクも伴います。緊急時に企業が突出した対応を行うことも危険です。市と一体の対応と、弾力運用にはより慎重な姿勢を求めます。

次に、子育て、教育分野について5点述べます。

第1に、待機児童対策の不十分さです。

この4月の入所希望で申し込み、保育の認定を受けた児童のうち、117名が、入所先がなく待機児童となっているとのことです。2016年度当初97名だった待機児童がこの3月1日には294名へ約3倍に増えているように、待機児童は年度中増え続けていくことははっきりしています。しかし、新年度中の定員増は、小規模保育所2箇所と、民間保育事業者の定員増で48名にとどまっています。これでは、2017年度も多くの待機児童を生み出すこととなります。公の責任で待機児童を受け入れる保育施設を早期に開設することを求めます。

第2に、学力向上の取り組みにおける問題です。

2017年度は、これまで同様、国、大阪府、摂津市それぞれが民間業者による学力調査に加え、あらたに、民間学習塾に委託する「せつつ sunsun 塾」を実施するとのことです。公教育において、学力向上を民間教育産業に頼らざるをえないとするならば、市教育委員会の姿勢が問われます。学力、生活指導など効果がある三十五人以下学級を全学年で実施すべきです。せつつ sunsun 塾の実施についても、定員25名に関わらず希望者全員が参加できるようにすべきです。

小学校に導入しようとする英語教材「DREAM」については、学校現場へ強制せず、各校の学習編成権を尊重することを求めます。

また、たった一度のテスト結果で、生徒の内申点や学校間の不公平さをうみ、学校と地域をこわすチャレンジテストの廃止を大阪府に求めるとともに市として参加しないよう求めます。

第3に、学校給食の問題についてです。

千里丘小学校で市内5校目となる調理業務委託が導入されます。先日、鳥飼北小学校、鳥飼西小学校の委託業者が給料未払いなどで契約解除となったばかりです。利益追求、経済原理によるリスクを排除し、安全安心を保障するため、学校給食は市直営で実施すべきです。

喫食率わずか3.7%のデリバリー選択制の中学校給食は、およそ学校給食といえるものではありません。委託契約最終年の今年、小学校と同様、すべての生徒に栄養バランスの取れた安全な給食を提供できるよう、自校調理、全員給食、抜本的な改善をおこなうことを求めます。

第4に、子ども医療費助成制度で、本年、住民税非課税世帯を除き廃止した入院時食事療養費の助成を元にもどすべきです。市長が表明した大学生世代へ対象拡大するための予算見込み8000万円のわずか5～6%で、府内のほとんどの自治体で継続されている入院時食事療養費助成を復活できます。

第5に、就学援助金制度は、新入学児童生徒学用品費の支給額がほぼ2倍へと引き上げられたことは大いに評価します。しかし、その支給時期は、前年通り8月末です。入学時の大きな負担に悩む保護者に応えるために、再検討を行い、前倒しで支給すること、また、次年度には保護者が実際に支出する入学前に入学準備金として支給できるよう改善を求めます。

次に、議案第22号についてです。

本議案には、2つの問題点が含まれています。1つは、民間では9割を越えて実施している配偶者への扶養手当を4年後は廃止する内容が含まれていること。2つめに、今回、係長級以上にも勤勉手当に関する業績評価を拡大しようとするもので、これによって、係長級以上の約三百数十名のすべての職員に昇格と勤勉手当に5段階の評価がされることとなります。今後一般職員にも拡大することが計画されていますが、公務員の職場で、上司の評価によって、同じ身分の職員の中で、賃金の違いのある人が存在することになります。全体の奉仕者として住民に寄り添い、暮らしを支えていくという本来の自治体のあり方を歪める方向にひろがっていく危険があるということを申し上げておきます。

最後に、特に、上下水道料金について述べます。

これまで、財政再建団体になりかねない、市民には辛抱願うとして、高止まりしている公共料金、かねてから北摂一高い上下水道料金は、引き下げを、と多くの市民からの声が寄せられています。水道ビジョンなどの長期的見通しの中では困難だという回答されていますが、アベノミクスは失敗し、いま実際にくらしが大変な市民に将来の負担も負わせている現状は妥当とは言えません。水道会計では補正予算で18億円の投資の減額がされていることからあきらかなように、当面動かす必要のない現金が積み上がっています。また、下水道事業会計は公営企業会計へ移行していく中で、他団体の比較検討も進めていくと言いながら料金の比較、他市と比べてどうなのか真剣に検討していくことが必要です。安全で安定した水の提供と下水道環境の整備はもちろん大切です。同時に、市民のくらしの実態に合わせて負担を軽くすることも重要です。負債も減らし、貯金もできている、府下一番の財政力を活かして、引き下げを強く求めます。

以上反対討論といたします。